

副専攻制度について

欧米文化学科では、政治経済学科、日本文学学科の専門科目を副専攻として履修することができる。副専攻制度とは、欧米文化学科の専門科目を主専攻として、これと異なる分野も体系的に学習することを可能とする制度である。

欧米文化学科の副専攻制度の目的は、国際社会の一員としての責任を果たすために必要な欧米文化理解を主眼に置いている欧米文化学科の専門科目を主専攻として修めつつ、他学科科目を副専攻とすることにより、一層、幅広い知識とキャリアアップを目指すことである。

所定の単位を履修した学生には、副専攻修了証が授与される。

[政治経済学科]

1. 履修希望者は1年次もしくは2年次にガイダンスを受けること。
2. 履修申請は1年次もしくは2年次終了時とする。
3. 履修申請の条件は次の通りとする。
 - ①履修申請までに指定された科目のうち2科目以上を履修し、かつ、そのうちの1科目以上の成績評価がA以上であること
 - ②申請年次終了時のGPA（語学科目を除く）が、2.0以上であること
 - ③留学生は、日本語3・4の日本語科目を原則として10単位修得していること
4. 申請後、両学科教員との面接（3月に実施）において、適格者であると認められた場合、副専攻を履修することを許可する。

副専攻学科の履修科目と要件単位数

政治経済学科専門科目	単位数
法 学	4
政 治 学	4
経 済 学	4
社 会 学	4
選 択 科 目	20
計	36

[日本文化学科]

1. 履修希望者は1年次もしくは2年次にガイダンスを受けること。
2. 履修申請は1年次もしくは2年次終了時とする。
3. 履修申請の条件は次の通りとする。
 - ①履修申請までに「日本文化概論」または日本文化学科基礎科目のいずれかの科目から2科目以上を履修し、かつ、そのうちの1科目以上の成績評価がA以上であること
 - ②申請年次終了時のGPA（語学科目を除く）が、2.0以上であること
 - ③留学生は、日本語3・4の日本語科目を原則として10単位修得していること
4. 申請後、両学科教員との面接（3月に実施）において、適格であると認められた場合、副専攻を履修することを許可する。

副専攻学科の履修科目と要件単位数

日本文化学科専門科目	単位数
日本文化概論	2
学科基礎科目の科目	10
特殊講義科目	4
選 択 科 目	20
計	36

- ※1 さらに、欧米文化学科と日本文化学科の相乗り科目を4単位以上、および教養科目「人間理解への基盤を学ぶ」の科目を8単位以上修得すること